

12 地域住民の生活を支える「地域力」強化プロジェクト

政策目標の概要(A)

地域において人と人が支え合う力としての「地域力」を維持・強化するとともに、しっかりした地域づくり、まちづくりを行っていくことで、世の中の移り変わりに左右されることなく、安全・安心な地域社会を築いていく。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		評価 区分	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
1 「地域力」の維持・強化																					
(1)地域力を維持・強化するための基本方針の検討・策定																					
<p>■ 地域拠点施設の活用支援など地域力を維持・強化するための効果的な方策を協議する場を、県、市町村、関係団体等により設け、基本方針を策定し、施策展開を図ります。</p>																					
			地域力強化施策の推進		企画部	企画課	地域力を維持・強化するため、地域の「活動」、「交流」、「基盤づくり」を支援するための施策を推進する。	地域力強化施策の着実な推進を図る							85	85	4	地域力強化に資する県事業30件の情報をまとめた「地域力強化事業集」を作成し、ホームページで公開するとともに、全市町村の自治会長・区長等に配布した。(累計2,996部) 読者の興味関心を引くため、見出しを「事業名」ではなく、「その事業で何ができるのか」を訴えるキャッチコピーにしている。	「地域力強化事業集」はH24年度からの新たな試みであったが、市町村や自治会長等の評判も良好であり、来年度も同様の資料を作成・配布していく。今後は実際の事業利用を促進することが課題である。	4	各局が実施している「地域力を維持・強化するための事業」を十分活用していただくため、情報を一元化し、分かりやすく地域に伝えていくことが必要ことから、継続。
			大学等連携		企画部	企画課	専門的知識を有する大学等と市町村との連携を図るため、協議会の設置や地域課題解決に向けた調査研究を行う	①ぐんま地域・大学連携協議会の設置 ②地域大学連携モデル事業	①協議会の開催 H23:1回 H24:0回 H25:1回 H26:1回 ②調査研究課題数 H23:3件 H24:4件 H25:3件 H26:3件	①協議会の開催 ②3件	①協議会の開催 ②3件	①協議会の開催 ②3件		1,553	1,493	4	協議会及び運営委員会を開催し、地域と大学の連携事例の発表、意見交換等を行った。連携モデル事業では、農産物の販売戦略、博物館における教育効果の向上、及び発達障害児の早期発達支援のための調査研究を行った。	協議会の運営を始め、地域(市町村)の課題に対し、大学等の知を生かす体制を整えており、連携モデル事業では、これをきっかけとした、各地域での取組も行われている。	4	大学が有する知見や情報を地域づくりに生かせるよう、今後も連携関係を構築していく必要があるため、継続。	
(2)地域福祉の向上																					
<p>■ 一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が地域で安心して生活するために、生活の支援や見守りのためのネットワーク構築など、地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを行う市町村の取組を支援します。</p>																					
			地域あんしん生活支援(日常生活自立支援)	再掲	健康福祉部	健康福祉課	日常生活自立支援事業を行う県社協等を支援し、地域における権利擁護を強化する。	日常生活自立支援事業の利用者数	H22:803人 H23:861人 H24:912人 H25:928人 H26:948人	880人	905人	960人		78,202	82,634	4	判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行った。	認知症高齢者等の増加に伴い、制利用者が増加の一途をたどっている。それらの方々地域で自立した生活を営むことを支援するため、引き続き実施する。	4	福祉サービスの利用等に援助を必要とする高齢者等の権利擁護を図るための経費であり継続。	
			地域あんしん生活支援(生活福祉資金貸付)	再掲	健康福祉部	健康福祉課	県社協が行う、生活福祉資金貸付事業に対する補助を行い、低所得者等の経済的自立及び社会参加の促進を図り、安定した生活を行えるよう支援する。	生活福祉資金貸付事業の貸付件数	H22:1,557件 H23:1,310件 H24:1,220件 H25:1,063件 H26:969件	1,000件 (指標)	1,000件 (指標)	1,000件 (指標)		56,964	30,079	4	低所得者、高齢者、障害者世帯等へ貸付及び相談等を行い、経済的自立等がはかれるように支援を行った。	生活保護の受給者となる前の低所得者等に対する第2のセーフティネットとしての役割は重要であり、継続して実施していく。	4	生活保護に至る前の低所得者のセーフティネットとして必要な経費であり継続。	
<p>■ 民生委員・児童委員や社会福祉協議会等の活動支援など、地域において支え合い、共に暮らすことができる地域社会づくりを進め、地域福祉を推進します。</p>																					
			民生委員・児童委員協議会補助	再掲	健康福祉部	健康福祉課	行政と連携して、地域福祉を推進していく地域の実情である民生委員・児童委員の活動を支援するため、県民生委員児童委員協議会へ活動費等を補助する。	1人あたり活動日数	H22:137日 H23:140日 H24:139日 H25:131日 H26:133日	140日	140日	140日		182,878	182,878	4	民生委員・児童委員の活動を支援するため、その活動拠点である県及び地区の民生委員児童委員協議会に対して、運営費、実費弁償費、大会参加費としての活動費等の補助を行った。	民生委員・児童委員の活動支援は地域福祉の推進に不可欠であり、今後も効率的な執行を検討しつつ、効果的に取り組んでいく。	4	地域福祉の推進のための民生委員・児童委員の活動にかかる経費であり継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
(3)地域コミュニティの再生・強化																				
■ 地域の課題解決へ向け、自治会・町内会等地域のコミュニティ機能を強化し魅力ある地域へと向上させる地域自らが行う取組を支援します。																				
			地域力向上事業	企画部	地域政策課	行政と地域住民が連携し、地域自らが主体となって地域の資源を発見・蓄積・活用し、地域の課題を解決するとともに、地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する。	補助件数	①地域づくり・振興事業 H23:25件 H24:14件 H25:12件 H26:13件 ②住民センター等整備事業 H24:0件 H25:1件 H26:3件	①地域づくり・振興事業 15件	①地域づくり・振興事業 15件	①地域づくり・振興事業 15件	①地域づくり・振興事業 15件	24,187	24,187	10,368	地域主体の地域づくり活動13事業を採択し、その取組を支援した。地域の活動拠点となる集会所の整備を3件支援した。	4	安全・安心な地域社会の構築には「地域力」の維持・強化が必要であり、24年度において、補助メニューを拡充した。(住民センター等整備事業を新設。) 地域づくり・振興事業については、例年、予算額を上回る応募があり、住民センター等整備事業についても、年々応募が増えており、27年度は、5件の応募があった。 今後も引き続き、事業の優先度を明確にしながら、事業採択を実施することにより、効率的・効果的な支援を行いたい。	4	地域の課題解決を支援する目的の補助であり、内容は多岐にわたるが、引き続き、効果を確かめながら事業を実施する必要があるため、継続。
■ 市民活動の充実や広がりをおいっそう進めるため、団体や活動のネットワークを強化する取組を推進します。																				
			市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	①NPO法人累計認証数 ②NPO・ボランティアサロンぐんま相談等件数	① H22 691法人 H23 722法人 H24 773法人 H25 803法人 H26 831法人 ② H22 1,665件 H23 1,497件 H24 1,441件 H25 1,452件 H26 1,479件 ※H25より、日曜休館。	①790法人 ②1,600件	①840法人 ②1,600件	①940法人 ②1,600件	74,264	77,923	35,256	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。 NPO・ボランティアサロンぐんまではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4	各種情報提供や相談、活動に対する資金援助等を行い、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を支援することができた。 NPO法を適切に運用し、NPO法人の認証、認定及び指導監督を継続して実施していく。 NPO・ボランティアサロンぐんまは市民活動の支援拠点として、NPO法人やボランティアへの対応のほか、市町村市民活動支援センターに対する支援を引き続き行う。	4	NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくため、継続。
			地域づくりネットワーク推進	企画部	地域政策課	地域づくり団体の意識高揚を図るため、群馬県地域づくり協議会の運営を通して、地域づくりに関する講演会や研修交流会等の開催、地域づくり情報誌の発行、独自の優れた地域づくり活動に取り組む団体の表彰など、各種支援事業を実施する。	①(1)地域づくり講演会、(2)地域づくり実践講座、(3)地域づくり研修交流会参加人数 ②情報誌発行部数 ③(1)群馬ふるさとづくり賞表彰数(2)奨励賞表彰数	①参加人数 H23:(1)164人、(2)26人、(3)56人 H24:(1)97人、(2)55人、(3)42人 H25:(1)107人(2)60人(3)99人 H26:(1)95人(2)122人(3)67人 ②発行部数 H23:1,000部×4回=4,000部 H24:1,000部×4回=4,000部 H25:1,000部×4回=4,000部 H26:1,000部×4回=4,000部 ③実績 H23:(1)1団体、(2)1団体 H24:(1)1団体、(2)1団体 H25:(1)1団体、(2)1団体 H26:(1)1団体、(2)2団体	①参加人数 (1)100人 (2)50人 (3)100人 ②発行部数 1,000部×4回=4,000部 ③実績 (1)2団体 (2)2団体	①参加人数 (1)100人 (2)50人 (3)100人 ②発行部数 1,000部×4回=4,000部 ③実績 (1)2団体 (2)2団体	①参加人数 (1)100人 (2)50人 (3)100人 ②発行部数 1,000部×4回=4,000部 ③実績 (1)2団体 (2)2団体	2,209	2,219	2,205	・地域づくり講演会の開催(7月) ・群馬ふるさとづくり賞の開催(募集:4月、表彰式:7月) ・地域づくり団体研修交流会の開催(10月) ・地域づくり実践講座の開催(1月) ・情報誌の発行(4回) ・研修旅費の助成(2名) ・地域づくり団体全国協議会との連絡調整(地域づくり団体活動支援事業の活用等)	4	近年、県民による社会参加活動が活発になっており、ボランティアや地域づくり団体、NPOなどに大きな期待が寄せられている。 地域づくり協議会事業が、団体間の情報交換や団体構成員の知識の習得に役立っており、団体活動の活性化につながっている。 このことから、引き続き、これらの団体の主体的な活動を支援するとともに、相互に連携して地域づくりに取り組んでいける環境を整備する。	4	地域づくり団体に対して、情報提供や、団体間の情報交換の場を提供していく必要があるため、継続。	
■ 群馬交響楽団や上毛かるたを生んだ本県の文化的風土を再評価し、地域の文化的資源を活かした地域づくりを進めるため、文化振興条例(仮称)を制定します。(平成24年4月に「群馬県文化基本条例」を施行)																				
			東国文化周知事業	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産について、調査研究を進め、再認識を促すとともに、観光やイメージアップ等における活用や全国への発信を推進する。	①副読本「群馬の歴史文化遺産(東国文化)体験学習教材」を活用した校外学習の実施件数 ②周知イベントの参加人数	① H24 東国文化副読本の作成、体験教材の作成 H25 実施件数77件(校) H26 実施件数144件(校) ② H24 3,485人 H25 27,058人 H26 20,243人	①延べ200件 ②延べ5,000人	①延べ200件 ②延べ10,000人	①延べ200件 ②延べ10,000人	6,595	7,412	7,738	市町村と連携した「古代東国文化サミット」の開催、中学1年生向けの「東国文化副読本」の配布、周知イベント、モデルツアー等を開催した。 【第3回古代東国文化サミット】 来場者数約12,000人 【周知イベント(上野国分寺まつり)】 来場者数約8,000人 【群馬の歴史文化遺産を巡るモニターツアー】 参加者数243人	3	古代東国文化サミットの開催、副読本の配布、周知イベントの開催等を通して、本県が誇る歴史文化遺産の再認識を促すことができた。 今後、これまでの成果を活かして、「東国文化＝群馬」を全国に発信・定着していくため、古墳総合調査結果や金井東裏遺跡がもつ世界的な価値を、発信する取組、他部局と連携した自転車文化遺産を巡るモデルコースづくりなど、新たな事業展開を図る必要がある。 また、リニューアルオープンする歴史博物館(東国文化展示室)を東国文化の情報発信拠点として機能の充実を図る必要がある。	4	古墳総合調査や金井東裏遺跡調査の結果がまとまることから、更に情報発信等を進めていく必要があるが、具体的な手法については検討が必要があるため、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>3

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値							H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			映画・映像文化振興	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域で芽生えた映画・映像への取組から生まれた作品を、県内NPO団体等と連携して上映するほか、若手クリエイター育成や団体間のネットワーク作りを繋げる。	上映イベント件数 ※H21~23は支援団体数 ※H24~は上映イベント件数	H22 8件 H23 1件 H24 2件 H25 2件 H26 1件	2件	2件	8件(2件×4力年)	506	506	461	NPO法人をはじめ県民と協働で事業を実施するため、H25年度に引き続き実行委員会形式で、以下の事業を行った。 ぐんま学生映像まつり2015 中高生のためのシナリオワークショップ	4	H24年度から県及びNPO法人等による実行委員会を組織して事業を実施する方法に見直し。 県内NPO法人等と連携することで地域で制作された映画映像作品を上映する機会を提供し、活動や交流の場を創出することができた。 今後も多様な映画を鑑賞する機会を提供する。	4	県内で映画作りに取り組む学生等に、作品の上映機会を提供するため、継続。			
			文化づくり支援事業	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	群馬県文化振興指針の重点施策を、長期的な展望をもって、総合的かつ効果的に推進するため、群馬県の文化力向上に資する事業に対して財政的・人的支援を行う。	支援件数	H25 21件 H26 19件	34件	34件	100件(3力年)	10,972	10,975	6,676	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援した。 支援件数19件	4	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」「次世代の育成」「文化資産の発掘活用」の3つを、総合的かつ効果的に推進する文化活動を支援することができた。 今後も、市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	4	県内で行われる多様で創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。		
■ 伝統文化の継承活動や自主防犯などの地域活動への支援を通じて、人と人が「絆」で結ばれた新たな地域づくりを推進します。																						
			伝統文化継承事業	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数	H22 29件 H23 21件 H24 43件 H25 43件 H26 43件	40件	40件	200件(40件×5力年)	9,429	9,558	9,081	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。 支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた、安心安全な地域づくりを推進することができた。また、分かりやすい募集チラシの配布により周知を図り、目標値を上回る43件を支援した。 今後も、市町村との連携を図りながら、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。		
			子ども・女性の安全確保対策	再掲	生活文化スポーツ部	消費生活課	子ども向け防犯出前講座、地域安全マップ指導者養成・作成支援、防犯教育ボランティアの養成や、女子中高生を主な対象とした防犯出前講座の実施などにより、子ども・女性の安全確保に努める活動を推進する。	県内不審者情報認知件数 ①子ども(18歳以下の男女) ②若い女性(19歳以上) ※不審者から声を掛けられたり、付きまとわれたりするいわゆる「声かけ事案」で、犯罪件数とは異なる	H22 699件 H23 753件 H24 827件 H25 823件 H26 677件 ② H22 240件 H23 355件 H24 344件 H25 318件 H26 223件(暦年)	対前年比で減少	対前年比で減少	対前年比で減少	4,481	4,399	3,873	子ども向け防犯出前講座(183回)、女性向け防犯出前講座(16回)、地域安全マップづくり指導者研修(1回)、地域安全マップ作成支援(17回)	4	子どもや女性自身の危険回避能力を高めるため、防犯出前講座や各種研修会等の実施が必要である。また、防犯意識の高揚等にも効果が認められる。	4	子どもや女性の自主防犯意識を高め、犯罪被害を未然に防ぐため、継続。		
			観音山古墳保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22 : 15,910人 H23 : 17,074人 H24 : 14,987人 H25 : 16,147人 H26 : 13,709人	17,000人	17,000人	18,000人	4,180	4,215	4,163	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人で対応) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	国指定史跡である観音山古墳は、石室を有する大規模な前方後円墳として、貴重な文化財であることから、県内外の子どもの学習の場として積極的に活用するため、継続。 H26年度実績では、目標値としている見学者数が前年を下回っている状況にあるため、さらに広報を行う必要がある。		
			上野国分寺跡保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22 : 5,802人 H23 : 5,910人 H24 : 8,466人 H25 : 7,944人 H26 : 12,133人	7,000人	8,500人	10,000人	7,609	7,481	7,494	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイダンス施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人で対応、年末年始を除き年中無休) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡歴史講座の開催 ・地域行事と連携した史跡地の活用や発掘調査現地説明会の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。本史跡と活用した地域主催のイベントも盛大に実施され、見学者も増加した。史跡についての広報・普及を積極的に行い、郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国指定もされている本県を代表する重要な史跡であり、本県の魅力を全国に発信するとともに後世へ引き継いでいくため適正な管理・活用を図る必要があるため、継続。		

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								評価: 区分
(4)男女共同参画による地域力の向上																				
■ 県民や団体に対する情報提供や地域における活動、交流、ネットワークづくりの支援などを通じ、活力ある地域社会を形成します。																				
			事業所の男女共同参画推進	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置するなど、各分野の団体等が主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数	H22 143事業所 H23 143事業所 H24 408事業所 H25 415事業所 H26 420事業所	400事業所	450事業所	500事業所	524	521	211	4	群馬県立女子大学と連携し、以下の事業を実施 事業所訪問ロールモデル取材(5社) 成果発表会(参加者130名、労働政策課「イクボス養成塾」と共催) 事業所の取り組み等を冊子等により情報発信	4	ロールモデル・女性活用好事例の発信事業として男女共同参画に関する事業所の取り組み事例を情報発信することにより、事業所のイメージアップにつなげるとともに、広く県内事業所に対し男女共同参画の推進について働きかけることができる。また、県内大学と連携して事業に取り組むことで、女子学生のキャリア形成にも資することができ、将来の女性活躍推進にもつながるため、今後も継続的な取り組みを行っていく。 H27年度は、連携大学を2大学増やし、3大学で実施するが、次年度以降、連携大学数を増やし、さらに幅広い分野の好事例を発信していく。 また、H27年度から、事業所を対象とした「群馬いきいきGカンパニー認証制度」を他部局と連携して開始し、女性登用等に関する新たなインセンティブの付与等を行っており、引き続き、事業所の取り組みを後押しできるような施策に取り組んで行く。	4	企業等における男女共同参画を推進するため、継続。 庁内関係部局、経済団体、農業団体ほか多様な機関と連携して、より効果的な事業について引き続き検討することが必要。
			女性の活躍推進事業	新規 生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	・あらゆる分野の団体や企業が会員となって、女性の活躍推進組織を設置し、フォーラムや表彰など、気運醸成や女性活躍推進のための具体的な取り組みを行う。 ・あらゆる分野で活躍する女性を構成員とするネットワーク会議を設置し、事業の企画・実施、施策検討、提案等を行う。また、ネットワーク会員を企業、団体、高校等への研修に講師として派遣する。 ・女性の能力開発、意欲向上のための事業を実施する。	ネットワーク会員数			40人	161	2,498				平成27年度新規事業のため、事業評価対象外				
			男女共同参画センター運営	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	男女共同参画社会づくりを推進する拠点施設である「ぐんま男女共同参画センター」において、団体等の活動支援、講座の企画・実施、図書等の情報提供・調査、相談事業などに取り組む。	男女共同参画セミナー基礎講座満足度数	H22 「満足」と「やや満足」を合わせて81% H23 満足度「100%」「90%」「80%」を合わせて77% H24 満足度「100%」「90%」「80%」を合わせて83% H25 満足度「100%」「90%」「80%」を合わせて75% H26 満足度「100%」「90%」「80%」を合わせて80%	満足度「100%」「90%」を併せて80%以上	満足度「100%」「90%」を併せて80%以上	満足度「100%」「90%」「80%」を併せて80%以上	22,191	22,194	20,642	4	男女共同参画講演会の実施(地域連携講演会、世界遺産登録記念講演)(参加者計 274人) 男性の子育て支援(バルーンアート教室、講演会、ぐんまちゃんダンス教室)(参加者計 116人) 女性のチャレンジ支援(女性のための起業入門セミナー、女性のための起業・創業フォローアップ研修、女子高校生向け啓発講座、女性のためのキャリアセミナー)(参加者計 355人) 人材育成(大学連携講座、実践講座、地域における男女共同参画セミナー)(参加者計 327人) 情報収集・提供(「センター通信」の発行(年5回)、図書の収集、貸出し等) 活動支援(女性団体の交流、登録団体制度、協働事業等) 相談事業(年間相談件数657件) 施設管理、貸室事業(実利用人数14,367人、利用団体数494団体)	4	「男女共同参画に係る県民の自主的な活動を支援する拠点施設」という参画センターの設置目的・特色を今後、より明確にしていくため、将来の男女共同参画推進の担い手となるような人材の発掘・育成のための講座の充実、ネットワークづくり、情報発信機能の強化に今後も継続的に取り組んで行く。 また、本県の女性の活躍を推進するため、女性のチャレンジ支援や男性向けセミナー等にも引き続き取り組み、男女共同参画の推進による地域力向上を目指していく。	4	男女共同参画を推進する拠点施設の運営経費であり、継続。 今後も効率的・効果的な運営に努めていく必要がある。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										

※評価区分の凡例
1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続

2 誰もが活躍できる社会づくり

(1)人権についての理解・認識の促進

■ さまざまな人権課題についての理解・認識を深め、県民の人権意識を高めるとともに、日常生活における習慣・文化としての人権意識を定着させるため、講演会や広報媒体を活用した啓発活動などに取り組みます。

人権同和施策推進(犯罪被害者等支援及び性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター運営を除く)	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	『人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画』の課題を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業等を推進する。 ・人権啓発フェスティバル、講演会、冊子配布など啓発事業の実施 ・市町村への啓発事業委託 ・人権教育・啓発推進懇談会開催 等	①人権啓発フェスティバル参加者数 ②啓発専門員派遣回数	① H22 290人 H23 507人 H24 186人 H25 300人 H26 150人 ② H22 21回 H23 21回 H24 17回 H25 14回 H26 19回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	72,996	73,031	58,418	人権啓発フェスティバル開催(群馬会館:参加者数150人) 人権演劇フェスティバル(安中市:参加人数150人) 市町村への啓発事業委託(25市町村) 隣保館運営費等補助(6館) 啓発専門員設置・派遣(19回) 人権教育・啓発推進懇談会開催	4	人権同和問題については、地道な啓発活動により、正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。 また、啓発専門員設置・派遣については、企業や団体などからの派遣要請に応じて、啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用するなどにより、啓発内容のさらなる充実を図る。	4	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るため、継続。
---	-----------	-------------	--	--------------------------------	---	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--------	--------	--------	---	---	--	---	------------------------------

■ 知識として理解するだけでなく、一人ひとりの人権を尊重した考え・行動を広く根付かせるため、家庭、地域、学校、企業等あらゆる場を通じての活動に取り組み、人権教育・啓発を推進します。

人権同和施策推進(犯罪被害者等支援及び性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター運営を除く)	再掲	生活文化スポーツ部	『人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画』の課題を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業等を推進する。 ・人権啓発フェスティバル、講演会、冊子配布など啓発事業の実施 ・市町村への啓発事業委託 ・人権教育・啓発推進懇談会開催 等	①人権啓発フェスティバル参加者数 ②啓発専門員派遣回数	① H22 290人 H23 507人 H24 186人 H25 300人 H26 150人 ② H22 21回 H23 21回 H24 17回 H25 14回 H26 19回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	72,996	73,031	58,418	人権啓発フェスティバル開催(群馬会館:参加者数150人) 人権演劇フェスティバル(安中市:参加人数150人) 市町村への啓発事業委託(25市町村) 隣保館運営費等補助(6館) 啓発専門員設置・派遣(19回) 人権教育・啓発推進懇談会開催	4	人権同和問題については、地道な啓発活動により、正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。 また、啓発専門員設置・派遣については、企業や団体などからの派遣要請に応じて、啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用するなどにより、啓発内容のさらなる充実を図る。	4	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るため、継続。
---	----	-----------	--	--------------------------------	---	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--------	--------	--------	---	---	--	---	------------------------------

■ 一人ひとりを等しく尊重するなど、さらなる人権擁護に努めるよう、教職員や社会教育関係者など人権に関係の深い職業に従事する人に対し、研修会等による積極的な人権教育・啓発を推進します。

人権同和施策推進(犯罪被害者等支援及び性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター運営を除く)	再掲	生活文化スポーツ部	『人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画』の課題を踏まえ、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業等を推進する。 ・人権啓発フェスティバル、講演会、冊子配布など啓発事業の実施 ・市町村への啓発事業委託 ・人権教育・啓発推進懇談会開催 等	①人権啓発フェスティバル参加者数 ②啓発専門員派遣回数	① H22 290人 H23 507人 H24 186人 H25 300人 H26 150人 ② H22 21回 H23 21回 H24 17回 H25 14回 H26 19回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	①人権啓発フェスティバル参加者数 300人 ②啓発専門員派遣 25回	72,996	73,031	58,418	人権啓発フェスティバル開催(群馬会館:参加者数150人) 人権演劇フェスティバル(安中市:参加人数150人) 市町村への啓発事業委託(25市町村) 隣保館運営費等補助(6館) 啓発専門員設置・派遣(19回) 人権教育・啓発推進懇談会開催	4	人権同和問題については、地道な啓発活動により、正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。 また、啓発専門員設置・派遣については、企業や団体などからの派遣要請に応じて、啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用するなどにより、啓発内容のさらなる充実を図る。	4	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るため、継続。
---	----	-----------	--	--------------------------------	---	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--------	--------	--------	---	---	--	---	------------------------------

(2)多文化共生社会の実現による豊かな地域づくり

■ 県認定多文化共生推進士の育成・活用や日本語教育の充実など外国籍県民の自立・社会参画を推進します。

外国人県民自立支援	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	地域社会の中で支障なく生活を営んで行くために、コミュニケーション面や生活面での支援、心理面での支援を実施する。	①医療通訳ボランティア養成数 ②医療通訳派遣数 ③外国人相談受付数 ④日本語教育が必要な児童生徒数(公立小・中学校を対象)	① H22 13名(延べ106名) H23 4名(延べ110名) H24 6名(延べ116名) H25 5名(延べ121名) H26 23名(延べ144名) ② H22 47件 H23 92件 H24 131件 H25 83件 H26 86件 ③ H22 104名 H23 139名 H24 116名 H25 52名 H26 53名 ④ H22 小学生610人・中学生253人 H24 小学生608人・中学生200人 H26 小学生569人・中学生203人 ※調査は偶数年度に実施	①5名 ②130件 ③140名 ④小学生608人・中学生200人	①5名 ②130件 ③140名 ④小学生608人・中学生200人	①延べ130名 ②年間130件 ③年間140名 ④小学生575人・中学生190人	911	993	729	医療通訳ボランティア養成(48名参加・23人登録) 医療通訳派遣件数(86件) 外国人相談窓口設置(相談者数53名)(相談内容:外国人学校について、生活上の心配事、学習問題、社会適応問題、健康問題、経済的問題等)	4	外国人県民が医療機関等において受診する際に、十分なコミュニケーションが取れないために必要とされる医療通訳の派遣に対するニーズは高いため、継続して通訳ボランティアを養成し、派遣する必要がある。 また、在住外国人は、生活・教育・健康問題など様々な悩みを抱えており、それらの相談に適切に対応するため、相談窓口を継続して設置する必要がある。	4	多文化共生社会実現のため、外国人のコミュニケーションや生活面等を支援する必要があるため、継続。
-----------	-----------	-------------	---	--	--	---	---	---	-----	-----	-----	--	---	---	---	---

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ12>6

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)							
			地域日本語教育センター運営	総務部	女子大学	在住外国人が地域社会の一員として暮らせるよう日本語教育の充実を図る目的で、日本語教育と日本語教育人材育成の拠点として、地域日本語教育センターを設置、運営する。	①外国人の日本語履修者数累計 ②ボランティア等の日本語指導法講座受講者数累計 ③日本語教育関係科目の受講学生数	①外国人の日本語履修者数累計(センター設立前含む) H24:213人 H25:225人 H26:241人 ②ボランティア等の日本語指導法講座受講者数累計(センター設立前含む) H24:111人 H25:137人 H26:167人 ③日本語教育関係科目の受講学生延べ数(H24は文学部) H24:361人 H25:1,539人 H26:1,252人	①240人 ②100人 ③350人	①245人 ②160人 ③1,000人	①280人 ②120人 ③350人	504	797	428	4	<p>※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続</p> <p>H24年度に設置した地域日本語教育センターは、事業の4本柱として、1)人材育成、2)教育の実施、3)教材開発、4)関係機関との連携推進を掲げて計画的に事業を進め、年々その充実を図ってきた。 H25年度には、センターが授業科目における履修者数は、開講時間をタワに変更したこともあり増加したが、目標値には僅かに及ばなかった。 H26年度には、本学卒業生から初の日本語教員有資格者が誕生した。 そのほか、在住外国人向けに生活日本語研修の年間を通じた実施、日本語指導ボランティア向け研修等の開催、漢字教材の開発などに取り組み、外国人居住者が多い本県の特徴ある教育機関として、役割を果たしており、今後もその事業の継続が必要である。</p>	4	日本語教育を行うための人材育成を図るとともに、在住外国人に対する日本語教育を充実するために、継続。	
<p>■ 外国人集住地域の課題解決に向け、市町村、大学、NPO等と連携し多文化共生推進体制を整備します。</p>																			
			多文化共生推進体制の整備	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	他都道府県・市町村や庁内各課室との連携、多文化共生推進士の活用事業を行う。	①多文化共生推進ネットワーク設置数 ②多文化共生推進士認定数	① H24 3団体 H25 3団体 H26 3団体 ② H24 0人(養成のみ) H25 5人 H26 5人	①5団体 (+2団体) ②5人	①5団体 (+0団体) ②5人	①5団体 (+0団体) ②延べ18人	474	751	200	4	<p>多文化共生社会を推進する人材育成のため、県と群馬大学が連携して取り組んでいる「多文化共生推進士」養成プログラムの修了者5名を「多文化共生推進士」として県が認定。</p>	4	多文化共生社会の実現に向けて、県は多文化共生推進士と連携しながら、多文化共生を推進するための事業に取り組む必要がある。	
			国際交流員配置	生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	ポルトガル語-日本語の通訳・翻訳に係る高い技能を有する者を雇用し、自治体職員協力交流研修員(カウンセラー)や関係団体・関係者との調整・交渉時の通訳、県政情報等の翻訳と発信、多文化共生施策の企画・立案などの業務を遂行する。	国際交流員の人数	H24 1名 H25 1名 H26 1名	1名	1名	1名	2,302	2,310	2,167	4	<p>県内在住外国人に占める割合はブラジル人が高く、県の他部局からの通訳・翻訳依頼も含め、ポルトガル語嘱託職員の配置は、正確な情報の翻訳、発信及び多文化共生推進事業の企画・立案支援において必要不可欠である。</p>	4	多文化共生社会実現のため、日本語ではコミュニケーションが難しい外国人を支援することは必要であり、継続。	
			災害時多言語情報センター設置運営訓練	再掲 生活文化スポーツ部	人権男女・多文化共生課	災害時多言語情報センター設置運営訓練等の事業により、外国人県民及び日本人県民の防災意識を啓発する。	訓練箇所数	H24 1箇所 H25 1箇所 H26 1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1,051	839	1,014	4	<p>災害時に在留外国人に対して正確な情報提供を行う災害時多言語情報センターの設置・運営のための訓練を前橋市で実施(前橋市と共催)。 意識啓発シンポジウム(1回、参加者57名) 災害時外国人通訳ボランティア養成講座(1回、参加者58名) 災害時多言語情報センター設置運営訓練(避難所を想定した訓練)(1回、参加者88名)</p>	4	災害時に外国人避難を円滑に行い、被害を最小限に抑えるため、継続。	
			多文化共生事業	警察本部	警察本部	来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の発生を抑制し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた多文化共生施策を推進する。	多文化共生施策の推進	-	施策の推進	効果的共生施策の推進	効果的共生施策の推進	2,308	2,129	1,292	4	<p>集住地域を中心として来日外国人に文化、生活習慣等について理解を求め等意識付けを推進してきたが、引き続き、犯罪被害や事件事故を抑制するための啓発活動を推進していく必要がある。</p>	4	引き続き、来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の抑制に取り組む必要があるため、継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			国際人材育成事業	再掲	警察本部	警察本部	国際感覚を有する人材の育成と裾野拡大を図ることにより、治安の重大な脅威となっている犯罪のグローバル化対策や安全・安心な群馬県の実現に向けた国際対策を強力に推進する。	国際人材の育成(海外語学研修)	H25:1人 H26:1人	国際人材育成関係施策の推進	国際人材育成関係施策の推進	国際人材育成関係施策の推進	1,500	1,413	1,413	ベトナム語通訳官の男性警察官1人を、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に62日間派遣した。	4	県内需要の高い2カ国語について、現地の人と接することで、様々な表現方法や発音を学ぶことができた。また、現地での生活から、その国の風俗、習慣等を体感できた。海外語学研修を推進してきたが、引き続き、国際人材育成事業については、推進していく必要がある。	4	犯罪のグローバル化に対応するための人材育成を進める必要があり、継続。これまで、ブラジル・ベトナムの2カ国への派遣を実施しているが、その成果をしっかりと検証し、今後の人材育成施策に活かしていく必要がある。	
2 誰もが活躍できる社会づくり 小計												226,912									

3 地域づくり・まちづくり

(1)地域活動の促進

■ 伝統文化の継承活動や自主防犯などの地域活動への支援を通じて、人と人が「絆」で結ばれた新たな地域づくりを推進します。

地域調整費	企画部	行政県税事務所・地域政策課	地域の課題に迅速・柔軟に対応し、地域の振興・活性化を主体的に推進するためのソフト事業・ハード事業を振興局等において機動的に実施。	実施件数	H23 296件 H24 318件 H25 276件 H26 282件	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応するための機動的な予算であり、あらかじめ目標値を設定するのは困難	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応するための機動的な予算であり、あらかじめ目標値を設定するのは困難	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応するための機動的な予算であり、あらかじめ目標値を設定するのは困難	370,000	370,000	335,407	地域振興調整費 地域活性化のための事業226件実施 地域公共事業調整費 地域の実情に応じた公共事業56件実施	4	地域振興調整費は、県民参加を促すイベント等の実施により、地域のPRや市町村及び地域団体の支援につながっている。 地域公共事業調整費は、複数の分野にまたがる公共事業を実施し、地域の課題解決に貢献している。	4	今後も、地域に近いところで地域の課題を把握・理解し、機動的・弾力的に対応していく必要があるため、継続。
伝統文化継承事業	再掲	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数 H22 29件 H23 21件 H24 43件 H25 43件 H26 43件	40件	40件	200件(40件×5カ年)	9,429	9,558	9,081	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。 支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた、安心・安全な地域づくりを推進することができた。また、分かりやすい募集チラシの配布により周知を図り、目標値を上回る43件を支援した。 今後も、市町村との連携を図りながら、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。
子ども・女性の安全確保対策	再掲	生活文化スポーツ部	消費生活課	子ども向け防犯出前講座、地域安全マップ指導者養成・作成支援、防犯教育ボランティアの養成や、女子中高生を主な対象とした防犯出前講座の実施などにより、子ども・女性の安全確保に努める活動を推進する。	県内不審者情報認知件数 ①子ども(18歳以下の男女) ②若い女性(19歳以上) ※不審者から声を掛けられたり、付きまとわれたりするいわゆる「声かけ事案」で、犯罪件数とは異なる H22 699件 H23 753件 H24 827件 H25 823件 H26 677件 ② H22 240件 H23 355件 H24 344件 H25 318件 H26 223件(暦年)	対前年比で減少	対前年比で減少	対前年比で減少	4,481	4,399	3,873	子ども向け防犯出前講座(183回)、女性向け防犯出前講座(16回)、地域安全マップづくり指導者研修(1回)、地域安全マップ作成支援(17回)	4	子どもや女性自身の危険回避能力を高めるため、防犯出前講座や各種研修会等の実施が必要である。また、防犯意識の高揚等にも効果が認められる。	4	子どもや女性の自主防犯意識を高め、犯罪被害を未然に防ぐため、継続。
地域防犯力向上対策	再掲	生活文化スポーツ部	消費生活課	県民の自主防犯意識の向上や、防犯に必要な知識の習得により、地域の防犯力を向上させるため、県民防犯の日啓発事業の実施、防犯出前講座の開催、各種啓発資料の作成等を行う。	①県内刑法犯認知件数 ②県内振り込め詐欺認知件数 H22 22,211件 H23 20,981件 H24 20,330件 H25 18,820件 H26 17,782件 ② H22 115件 H23 78件 H24 56件 H25 128件 H26 238件(暦年)	対前年比で減少	対前年比で減少	対前年比で減少	1,898	1,972	1,662	防犯出前講座(93回)、防犯展示(8回)の実施、県民防犯の日啓発事業の実施(18箇所)、振り込め詐欺被害防止マニュアル配布(約60,000人)、緊急雇用創出基金事業による防犯キャンペーン隊啓発(69回)。	4	刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、振り込め詐欺が急増しているため、引き続き、警察、市町村、地域住民等と協力して防犯意識の普及啓発を図ることが必要である。	4	県民の自主防犯意識向上のため、継続。
観音山古墳保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	H22 : 15,910人 H23 : 17,074人 H24 : 14,987人 H25 : 16,147人 H26 : 13,709人	17,000人	17,000人	18,000人	4,180	4,215	4,163	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に対応) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	国指定史跡である観音山古墳は、石室を有する大規模な前方後円墳として、貴重な文化財であることから、県内外の子どもの学習の場として積極的に活用するため、継続。 H26年度実績では、目標値としている見学者数が前年を下回っている状況にあるため、さらに広報を行う必要がある。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値							H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									評価区分	評価の考え方
			上野国分寺跡保護管理運営(「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)	再掲	教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22 : 5,802人 H23 : 5,910人 H24 : 8,466人 H25 : 7,944人 H26 : 12,133人	7,000人	8,500人	10,000人	7,609	7,481	7,484	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。本史跡と活用した地域主催のイベントも盛大に実施され、見学者も増加した。史跡について、年末年始を除き年中無休(学芸員が不在)として、郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理を行う必要がある。	4	上野国分寺跡は国指定もされている本県を代表する重要な史跡であり、本県の魅力を全国に発信するとともに後世へ引き継いでいくため適正な管理・活用を図る必要があるため、継続。			
<p>■ ボランティア活動等に関する相談・情報提供・支援等を通じて、ボランティア活動を促進します。</p>																						
			NPO・ボランティアサロンぐんま運営	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	特定非営利活動促進法の適正な施行、NPO・ボランティアに関する相談や情報提供などを行い、市民活動全般を支援する。	サロンへの相談等件数(NPOやボランティアに関する電話・来所相談)	H22 1,665件 H23 1,497件 H24 1,441件 H25 1,452件 H26 1,479件 ※H25より、日曜休館。	1,600件	1,600件	1,600件	7,300	7,300	7,280	4	NPO法人の運営や会計に関する相談、ボランティア活動に関する相談等を実施した。情報誌「フリーサ」の発行(年2回)、NPO関係者等を対象としたセミナー等を開催することにより、情報発信や団体の運営基盤の充実を図った。市町村に設置されている市民活動支援センターに対し、セミナーやNPO向け個別相談回答を通じてスキルアップを図るとともに、情報交換会を開催しスタッフ同士の交流を図り、連携を強化した。	4	NPOやボランティア等の市民活動を支援する拠点である。各種相談やセミナー開催等を通じて、団体の運営基盤の充実を図るとともに、市民活動支援センターとして、運営や会計に関する相談に対応し、セミナー等を開催することで、市民活動を支援する。また、市町村市民活動支援センターに対し、県域センターとしてスタッフのスキルアップ等の支援を行っていく。	4	市民活動の促進やNPO法人の運営に係る相談、情報提供を行うため、継続。県内NPO支援の中核として、市町村支援センターにノウハウを伝達することで、市町村のレベルアップを図る。	
			地域福祉等推進特別支援(ぐんまボランティア・市民活動支援センター運営)	再掲	健康福祉部	健康福祉課	ボランティア活動等に関する相談・紹介のほか、養成講座及び研修会の開催並びに啓発・情報提供などを行い、ボランティア活動等を全般的に支援する。	①市町村災害ボランティアセンター設置訓練数 ②県内ボランティア活動者数 ③ふれあいいきいきサロン設置か所数	①H24年度 5箇所 H25年度 5箇所 ②H23.3.31現在 : 149,293人 H24.3.31現在 : 177,064人 H25.3.31現在 : 142,547人 ③H23.3.31現在 : 1,745か所 H24.3.31現在 : 1,879か所 H25.3.31現在 : 1,986か所 H26.3.31現在 : 2,058か所 H27.3.31現在 : 2,082か所	①8か所 ②184,000人 ③2,000か所	①15か所 ②222,000人 ③2,150か所	①35か所 ②300,000人 ③2,500か所	11,870	12,414	12,482	4	ボランティアセンターの運営を通して、ボランティアに関する相談、関係機関の連携調整を行った。災害時のボランティアの調整等を行う災害ボランティアセンターの設置訓練を5カ所実施した。身近な地域における居場所づくりとして、「ふれあいいきいきサロン」の普及啓発に努めた。	4	昨年2月の大雪時には、既に災害ボランティアセンター設置訓練を受けた市町村社会福祉協議会を中心に、県民支援に迅速に取り組んだ。今後も震災等の災害が予想される中、災害対応を含めたボランティアの重要性は増している。また、地域のつながりが薄れる中、身近な地域での居場所づくりは地域福祉向上のため重要である。以上ことから、継続して育成、普及啓発に努めていく。	4	ボランティア活動を支援するため、ボランティア活動のコーディネートやボランティアの養成・研修が重要であり継続。	
			花と緑のクリーン作戦		県土整備部	都市計画課	地域住民の協力が得られる除草や地域の景観を向上させる花植活動について、今後の社会資本ストックの維持管理パートナーとして、県民の道路や河川等の草刈り等の維持管理活動や花植え活動を支援し、地域愛護の活動を活発にする。	人口減少、超高齢化の中、参加団体数の維持	H23: 2,023 H24: 2,017 H25: 1,895 H26: 1,228	1800団体	1800団体	1500団体	42,000	36,820	29,917	4	1,228団体が参加した。	4	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続。	4	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続。	
			花と緑のぐんまづくり～ふるさとキラキラフェスティバル～		県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のぐんまづくりを進めるために、県内13市町持ち回りにてフェスティバルを開催する。	フェスティバル来場者数	H23: 約20万人(渋川市) H24: 約30万人(前橋市) H25: 約29万人(伊勢崎市) H26: 約15万人(沼田市)	約15万人(伊勢崎市)	約10万人(沼田市)	約15万人(中之条町)	4,800	4,800	4,800	4	花と緑のぐんまづくり2014in沼田の開催。H26年4月19日(土)からH26年5月18日まで開催場所:メイン会場 沼田公園、中心市街地 来場者数:約15万人	4	花と緑のぐんまづくりを普及させるための事業であり、開催市において継続的な「飾花やボランティア活動」が行われるなど、花や緑のぐんまづくりを進めるために有効な事業であり、継続する。	4	H20年度に開催した全国都市緑化ぐんまフェアの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。開催市町一巡後の事業のあり方について検討する必要がある。	
<p>■ 地域コミュニティの活動や交流の拠点となる集会所の設置・改修を支援します。</p>																						
			地域力向上事業	再掲	企画部	地域政策課	行政と地域住民が連携し、地域自らが主体となって地域の資源を発見・蓄積・活用し、地域の課題を解決するとともに、地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する。	補助件数	①地域づくり・振興事業 H23: 25件 H24: 14件 H25: 12件 H26: 13件 ②住民センター等整備事業 H24: 0件 H25: 1件 H26: 3件	①地域づくり・振興事業 15件	①地域づくり・振興事業 15件	①地域づくり・振興事業 15件	24,187	24,187	10,368	4	地域主体の地域づくり活動13事業を採択し、その取組を支援した。地域の活動拠点となる集会所の整備を3件支援した。	4	安全・安心な地域社会の構築には、「地域力」の維持・強化が必要であり、24年度において、補助メニューを拡充した。(住民センター等整備事業を新設。)地域づくり・振興事業については、例年、予算額を上回る応募があり、住民センター等整備事業についても、年々応募が増えており、27年度は、5件の応募があった。今後も引き続き、事業の優先度を明確にしなが、事業採択を実施することにより、効率的・効果的な支援を行いたい。	4	地域の課題解決を支援する目的の補助であり、内容は多岐にわたるが、引き続き、効果を確認しながら事業を実施する必要があるため、継続。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(2)過疎・山村地域振興																						
■ 豊かな自然、観光資源などの地域資源や東京圏との近接性といった本県の過疎地域の特性を十分に活かし、都市との交流促進などの過疎対策を推進します。																						
			山村と都市との連携・協定支援	企画部	地域政策課	山村と都市との連携・交流を促進するため、東京23区を中心とした都市への広報(営業)活動、出会いの場設定などを実施する。	本県山村地域の市町村と東京23区等との新たな交流の始まり	-	-	-	-	-	454	596	386	東京23区職員、県内市町村職員を対象とした「山村と都市との交流を考える座談会」を開催した。また、座談会開催後のフォローアップとして、参加市区町村に対して、「交流における相互補完の可能性」などについてアンケートを実施するとともに、アンケート結果をもとに区を訪問し、情報収集を行った。	4	東京23区と県内市町村との新たな交流推進には、県が両者の間に立ち、自治体連携に求める各々のニーズをきめ細かく把握し、マッチングすることが重要であり、市町村向けアンケートを実施した結果としても県の役割として求められているところである。また、H26年度から特別区長会において、全国の市町村との交流を推進する動きがあることも好機と捉え、県内市町村と意見調整を図り、連携・協定に向けた取組を推進していく必要がある。	4	安定した関係が築けるよう、地道に工夫しながら活動を続けていく必要があるため、継続。		
			移住相談会	企画部	地域政策課	本県の特性を踏まえながら、都市地域の田舎暮らし希望者を、少子高齢化の進む県内過疎山村地域への移住に結びつける。	移住相談会等の開催又は参加	H25: 3回 H26: 4回	4回	4回	12回 (4回×3ヶ年)	1,195	3,320	1,038	「ぐんま田舎暮らし相談会」及び「新潟・福島・茨城・栃木・群馬5県合同移住相談会」を開催するとともに、「ふるさと回帰フェア2013」及び「JOIN移住交流フェア」に参加した。	4	移住を検討している方への情報提供の場、移住の入り口として、都市部での相談会開催は有効である。人口減少による諸問題への危機感が高まる中、従来の相談会開催に加え、県内市町村・関係団体との連携体制の整備、県の魅力発信・情報発信の強化等について、新たに設置したぐんま暮らし支援センターと連携し、取り組んでいく必要がある。	4	ぐんま暮らし支援センターとともに、これまでの県の取組と合わせた複数の窓口を生かして総合的に移住促進の施策に取り組み、人口減少対策に取り組んでいく必要があるため、継続。			
		新規	ぐんま暮らし支援	企画部	地域政策課	都内に移住の専門相談窓口を設置し、移住希望者に対して一元的な情報提供を行うことにより、本県への移住を促進する。また、ぐんま暮らし推進連絡会議の運営や地域おこし協力隊設置支援として共同募集や交流会を開催する。	移住相談件数	-	-	500件	-	-	-	15,680	-	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
■ 地域住民自らが地域の課題を発見し解決していく地域力の向上を図るため、話し合いの場や地域における優れた人材の育成に努めます。また、地域の見回りなどを促進し、山村集落等が活性化する取組の支援を行います。																						
			過疎地域いきいき集落づくり支援	企画部	地域政策課	過疎地域内の集落で住民がいきいきと生活できることに資する事業を、地域と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数	H25: 6集落 H26: 8集落	4集落	8集落	12集落 (4集落×3ヶ年)	5,250	5,250	4,245	過疎法により過疎地域指定された7市町村8集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、集落内の地域資源等の再発見、空き家活用事業の実施、農産物の販路拡大など集落の活性化が図られた。	4	過疎地域の集落を維持・活性化していくためには、住民自らが主体性を発揮し、地域力の向上を図ることが必要である。こうした事業に取り組む団体への補助事業に併せて、県も一緒になって集落の課題解決への取り組みを支援することで、継続的な集落の維持・活性化を図ることができる。	4	県職員が現場(集落)に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組を行っている。今後も同じ姿勢で支援していく必要があるため、継続。なお、地域や市町村とより連携を深めた継続的な取り組みを検討する必要がある。			
■ 農地や農業用施設を保全する地域住民の協働活動や、地域資源を活かした農業生産活動などを支援し、集落機能の維持・発展を図ります。																						
			中山間地域等直接支払	農政部	農村整備課	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動等の維持を通して、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の有する多面的機能を確保する。	①協定数 ②交付面積(ha)	①協定数 H22: 222協定 H23: 228協定 H24: 229協定 H25: 229協定 H26: 229協定 ②交付面積(ha) H22: 1,533ha H23: 1,566ha H24: 1,573ha H25: 1,578ha H26: 1,587ha	①238協定	①242協定	①242協定	142,911	152,040	137,308	20市町村229協定1,587haに対して交付金を交付し、農業生産活動の維持による多面的機能の発揮・保全を図った。	4	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、中山間地域農業の維持・発展を図り多面的機能の良好な発揮を確保するため、継続的な実施が必要である。	4	計画どおり進んでおり、継続。			

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の考え方	評価: 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(3)魅力あるまちづくりの推進																						
■ 都市計画制度の適時適切な運用により拡散した都市のコンパクト化など、適切な土地利用の誘導を図ります。																						
			都市計画指導調査	県土整備部	都市計画課	人口、産業、土地利用、宅地開発状況、建築物等の都市動向について、概ね5年ごとに調査を行い、調査結果及び将来見通しを踏まえて、各種都市計画の適時適切な見直しを行う。 また、人口減少・超高齢社会に対応した都市構造(ぐんまらしい持続可能なまち)への転換に向けた都市計画の見直しを行う。	次期(平成H27年)都市計画区域マスタープランの改定	H23:都市計画基礎調査(13市町で実施) H24:都市計画基礎調査(14市町村で実施) H25:区域マスタープラン県素案作成に着手 H26:区域マスタープラン県案作成	都市計画区域マスタープラン県素案作成	都市計画区域マスタープラン県原案作成	都市計画区域マスタープラン改定(27市町村)	16,742	19,007	21,191	関係市町村、庁内関係課との協議をふまえ、県としての原案を決定し、都市計画手続きを開始した。	4	都市計画区域マスタープラン等に基づき、人口減少・超高齢化社会に対応した都市構造(ぐんまらしい持続可能なまち)への転換に向けた都市計画の見直し等を図る上で必要な事業であり、継続する必要がある。	4	法令に基づき、まちづくりの方向性を定めるための事業であるため継続。計画の見直しにあたっては、市町村や地域住民との連携が必要。			
			総合都市交通計画策定	県土整備部	都市計画課	人口減少・超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを行うため、現状の広域的な人の移動実態を総合かつ具体的に把握・分析して、公共交通を含めた多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画の策定	H25:事前検討調査 H26:プレ調査(2市の一部で実施)	総合都市交通	総合都市交通	総合都市交通	21,000	225,300	20,930	桐生市及びみどり市の2市においてプレ調査を実施し、27年度の本調査に向けて、事前に課題を抽出することができた。	4	道路網、公共交通、防災等を網羅する「総合都市交通計画」の策定に向けて、H27年の実態調査に引き続き、調査内容の分析を行う必要があり、継続。	4	「人の動き」実態調査の結果を踏まえた計画の策定は、効率的な事業実施にあたり必要となるため、継続。			
			社会資本総合整備(区画)	県土整備部	都市計画課	地域住民の総意により事業を進める県民参加型まちづくりの代表である組合土地区画整理事業の事業費の一部を補助し、住民の望む快適なまちづくりの推進を図る。	市街地整備率	H22:24.3% H23:24.5% H24:25.1% H25:25.2% H26:25.2%	24.3%	25.0%	25.8%	181,000	214,000	133,344	組合施行で整備する新保・日高地区、尾島東部地区で実施	4	良好な都市環境を形成するため、区画整理を計画的に実施する必要がある、継続	4	良好な都市環境を形成するため、区画整理を計画的に実施する必要がある、継続。			
			多々良沼公園整備	県土整備部	都市計画課	多々良沼公園の沼を一周する園路が完成したこと、利用者からの四阿、トイレ整備、駐車場と沼周辺園路等を整備する。	公園入場者数	H23:216千人 H24:283千人 H25:307千人 H26:435千人			400千人		132,747	-	整備計画の見直し	1	多々良沼公園整備はH10年に事業着手を行い整備を進めてきており、現在は一部供用も開始されているが、関係住民から早期完成を強く望まれている事業である。 H29年度に早期完成を図るため、整備計画の見直しを行い、全体事業費の縮減をしたところであり、H27年度に未整備の園路等を整備することにより、完成年度を1年前倒しH27年度に完成を図る。	1	整備計画を1年前倒して、H27年度に事業完了予定。			
			県立都市公園管理	県土整備部	都市計画課	県立都市公園(敷島公園、群馬の森、観音山ファミリーパーク、金山総合公園、多々良沼公園)の管理を実施し、県民に憩と癒しの場を提供する	公園入場者数	H23:2,093千人 H24:2,354千人 H25:2,236千人 H26:2,482千人			24,40千人	445,374	484,974	845,193	指定管理者制度等による公園の適正な管理	4	県民の憩いの場である都市公園を利用する県民の安全を確保すること、安心して利用してもらうために必要な事業であり、継続する。	4	県が管理する都市公園を、県民が安全安心に利用するために必要な事業であり、継続。			
			市街地再開発	新規	県土整備部	住宅政策課	まちなか居住の再生を促進するため、市町村が補助する市街地再開発事業のうち、住宅を整備する事業に対して事業費の一部を補助する。	補助金交付地区数	H22:0地区 H23:0地区 H24:0地区 H25:0地区 H26:0地区		1地区		115,850			平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
■ 疲弊・空洞化している市町村の中心部の再生・活性化に向けて、地域住民と市町村との一体的取組や中心市街地に人を呼び戻すための施策を市町村と連携して支援します。																						
			商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H23:22件 H24:19件 H25:20件 H26:16件	20件	15件	100件(5ヶ年合計)	10,000	10,000	9,370	補助事業実施件数 16件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。 事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。		
■ 地域コミュニティの担い手である商店街が地域との連携強化を図る取組や商店街の活性化に取り組む人材育成を支援することで、地域住民相互の交流や商店街の活性化を促進します。																						
			商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H23:22件 H24:19件 H25:20件 H26:16件	20件	15件	100件(5ヶ年合計)	10,000	10,000	9,370	補助事業実施件数 16件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。 事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。		
			先進商業まちづくり講座		産業経済部	商政課	中心市街地の商業活性化に取り組む人材を育成するため、他県の活性化の先進事例等を学ぶ講座を開催する。	講座参加者数	H23:137人 H24:116人 H25:21人 H26:28人	50人	50人	500人(5ヶ年合計)	73	74	229	講座参加者数 28人	4	商店街等の活性化を担う人材育成や魅力向上の機会となっており、商店街の活動の活性化や体力強化を図るためにも、引き続き実施していくことが必要である。	4	先進事例の講習や現地視察により、商店街等の活性化を担う人材の育成を図ることは必要であり、継続。 より効果的な取組となるよう、本県への応用例を示すなど、事業の見直しを図る必要がある。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>■ 交通網の充実やバス、鉄道事業者に対する支援などを通じ、交通弱者の日常生活における“活動の足”の確保に取り組みます。</p>																						
			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率	H23 : 27.85% H24 : 29.36% H25 : 32.10% H26 : 35.21%	32%	35%	40%	220,896	221,353	220,774	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。運行費:17系統 57,134千円 車両減価償却費等:15両 20,953千円 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。運行費:99路線 132,599千円 車両購入費:6両 9,724千円	4	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に即した助言などを行い、バス路線の維持に努める必要がある。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。県としての支援のあり方について、他自治体の事例等を踏まえ検討する必要がある。			
			総合交通政策 (公共交通機関利用促進)	再掲	県土整備部	交通政策課	「エコ通勤」の実施、新入高校生向けリーフレットの配布、公共交通教室の開催、バス情報の提供等を通じ、公共交通機関の利用促進を図る。	「エコ通勤推進事業」におけるマイカー通勤者からの転換者数	H23 : 延べ11,996人 H24 : 延べ8,469人 H25 : 調査未実施 H26 : 調査未実施(Webサイトによる参加型取組に変更)	-	-	-	1,572	1,355	1,201	エコ通勤を推進したほか、高校新入生者に対するリーフレット配付や小学生に対する公共交通教室の開催、インターネット上での分かりやすい交通情報の提供等を行い、公共交通機関の利用促進を図った。	4	公共交通に対する県民の意識を高めその利用を促進するため、エコ通勤などの利用促進策を継続して実施するとともに、県民の足の確保と地域の活性化に役立てることが必要である。	4	環境負荷の少ない公共交通機関の利用促進を進めていくためのきっかけ作りであり、継続。		
			鉄道整備促進	県土整備部	交通政策課	<p>〔ステーション整備事業〕 駅及び駅関連施設の整備に対して補助を行い、駅の利便性の向上を図る。</p> <p>〔鉄道駅バリアフリー化推進〕 段差解消、視覚障害者用誘導ブロック、障害者用トイレの設置等</p> <p>〔北陸新幹線建設促進期同盟会〕 関係都府県による北陸新幹線の長野以北延伸を促進する活動支援(負担金)</p>	<p>◆駅や駅前広場整備、大規模パーク&ライド駐車場等は、「社会資本整備総合交付金」との連携を視野にいたした検討を行う。</p> <p>◆バリアフリーは、「交通バリアフリー法」の目標である「平成32年度までに1日当たりの利用者数が3,000人以上である鉄道駅のバリアフリー化」を促進する。</p>	<p>〔ステーション整備(県補助額)〕 H23: 1駅 5,000 H24: 1駅 4,200 H25: 8駅 11,837 H26: 2駅 29,000</p> <p>〔バリアフリー化〕 H23: 1駅 30,329 H24: 0 H25: 2駅 9,460 H26: 0</p> <p>〔北陸新幹線(負担金)〕 H23: 220 H24: 200 H25: 200 H26: 200</p> <p>〔調査検討〕 H24: 998 H25: 998 H26: 0</p>	<p>〔ステーション整備(県補助額)〕 2駅(館林駅・阿左美駅)駅及び駅周辺整備計画策定 3,000</p> <p>中小私鉄沿線の利便性向上に向けた施設整備7駅 10,500</p> <p>〔ステーション整備(県補助額)〕 2駅、上信線新駅設置、国定駅トイレ改修 29,000</p> <p>〔バリアフリー化〕 2駅(高崎駅、上毛高原駅新幹線ホーム) 12,000</p> <p>〔北陸新幹線(負担金)〕 200</p> <p>〔調査検討〕 1,300</p>	29,566	17,776	29,564	鉄道の利用促進に向けた利便性向上や地域の活性化を図るため、市町村や鉄道事業者が行う新駅設置や駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。	4	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービスや駅の魅力向上などが必要である。県では、駅の魅力向上に重点を置き、鉄道事業者や市町村と連携しながら、駅の利便性や安全性の向上に向けて、施設整備等を支援していく必要がある。	4	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図っていく必要があるため継続。					
<p>■ 地域の良好な景観・風情の形成などに関わる住民の取組のサポートや道路景観整備等を通じて、地域のまちづくりを支援します。</p>																						
			単独道路景観整備	県土整備部	道路整備課	地域活動と一体となった景観整備により、美しい景観の保全及び地域住民との連携に寄与する。また、点在する観光地を地域活動や景観整備でネットワークすることにより観光立県ぐんまを推進する。	「日本風景街道」に参加するNPO等の団体数	H23 : 25団体 H24 : 32団体 H25 : 31団体 H26 : 29団体	28団体	32団体	35団体	30,600	30,600	20,188	<p>日本風景街道の活動と連携し、道路景観整備を行うとともに、地域住民の活動を支援。</p> <p>①浅間・白根・志賀さわやか街道(吾妻地域) ・道路合同植栽を11箇所を実施。(花苗購入8,000本し、中之条高校が育苗、地域住民参加約200人) ・パンフレット作成(冬・春・夏秋の年2回各25,000部)</p> <p>②谷川岳ゆけむり街道(みなかみ町) ・老朽化したガードレールを景観色に更新。(国道291号等) ・道路跡地を有効活用したポケットパーク整備(湯浅曾橋)</p>	4	観光立県ぐんまにふさわしい道路景観整備のため、今後も引き続き、関係団体と連携し、効果的かつ効果的に事業を実施する必要がある。	4	観光振興や快適な県民生活の維持のため、関係団体と調整のうえ、道路景観整備を推進する必要があるため継続。			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値							H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									評価区分	評価区分
			景観行政の推進		県土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域特性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成推進に寄与する。	景観行政団体数	H23:12団体 H24:14団体 H25:16団体 H26:17団体	17団体	20団体	35団体	3,521	1,906	2,211	4	各地域の景観のことをきめ細かく考えるためには、市町村単位で景観行政を進めていくのが望ましい。したがって、県内の全市町村が景観行政団体となるまで事業を継続する。	4	観光振興や快適な県民生活の維持のため、良好な景観形成を図る必要があり継続。			
(4)人と人とを結ぶICT(情報通信技術)の利活用																						
<p>■ 地上デジタル放送をすべての地域で見られるよう、国、市町村、放送事業者と協力して環境整備に努めます。</p> <p>■ 技術進歩の著しい情報化社会への適応を目指し、情報化教育や研修会の開催、電子申請システムの普及などに取り組みます。</p>																						
			「ぐんま電子申請等受付システム」の利用促進		企画部	情報政策課	県と市町村が共同で運用している電子申請システムについて、対象手続の拡大や県民への普及を図り、利用を促進する。	電子申請等受付対象手続数(累計)	H23:809 H24:891 H25:957 H26:1,014	1,000	1,000	1,000	35,839	19,137	35,637	4	行政手続の手段の選択肢を増やすことにより県民サービスを向上させることができるため、継続して実施する。なお、H26.9から第3次システムの運用を開始したが、業者が提供するサービスの採用するとともに、必要な機能の絞り込み等を行い大幅な経費削減を実現した(第2次システム比64.9%減)。	4	募集側、利用者側双方の利便性を高める必要があるため、継続。なお、さらなる利用件数の増加につなげる取り組みの検討が必要である。			
			建設技術管理		県土整備部	建設企画課	県と市町村が共同で運営している電子入札システム、さらには公共工事に関する書式手続を電子化する電子納品システムの普及を図り、利用を促進する。	電子入札実施率	H23:98% H24:97% H25:99% H26:99%	98%	98%	100%	98,938	193,165	97,839	4	システム利用率がほぼ100%を達成したことにより、発注者、受注者ともに大幅な労力の削減とコストの削減につながったことから、今後も本システムの運用を継続したい。	4	公共事業の適切な執行のため、事業管理や電子入札を持続する必要があり継続。			
<p>■ これまでICTに触れる機会が少なかった地域住民に、パソコンチャレンジ講座など、その便利さを体験できる機会をつくります。</p>																						
			いきいき・地域・つながりICT支援	新規	企画部	情報政策課	地元商工会、自治体職員等を対象に買い物支援・安否確認等アプリ製作講座、高齢者等を対象としたタブレット講座を開催 特産品等の通販サイトや生産者の声を発信できるfacebookなど、情報発信ツールを活用した情報発信の支援	facebook、ツイッターなど情報発信の支援 買い物支援・安否確認等アプリ制作講座の開催							785	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
<p>■ 地域においてICTの利活用を担う人材の育成を推進します。</p>																						
			いきいき・地域・つながりICT支援	新規・再掲	企画部	情報政策課	地元商工会、自治体職員等を対象に買い物支援・安否確認等アプリ製作講座、高齢者等を対象としたタブレット講座を開催 特産品等の通販サイトや生産者の声を発信できるfacebookなど、情報発信ツールを活用した情報発信の支援	facebook、ツイッターなど情報発信の支援 買い物支援・安否確認等アプリ制作講座の開催							785	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
3 地域づくり・まちづくり 小計 2,358,846																						